

仕様書

1 業務名

宝が池公園周辺道路清掃等作業

2 業務目的

宝が池公園の周辺道路において、道路清掃作業等を行い、通行環境の向上を図るもの

3 履行期限

令和8年9月30日（水）まで

4 履行場所

宝が池通

左京区松ヶ崎榎実ヶ芝 他

5 業務範囲

別紙参照（箇所図、写真）

1 工区：宝が池通（左京区松ヶ崎榎実ヶ芝）

2 工区：宝が池通（左京区松ヶ崎狐坂 他）

6 業務内容

- (1) 道路における清掃、除草、土砂撤去及び支障枝の撤去等を行う（別紙 箇所図参照）。
- (2) 着手前、施工中、完成後の写真を提出すること。

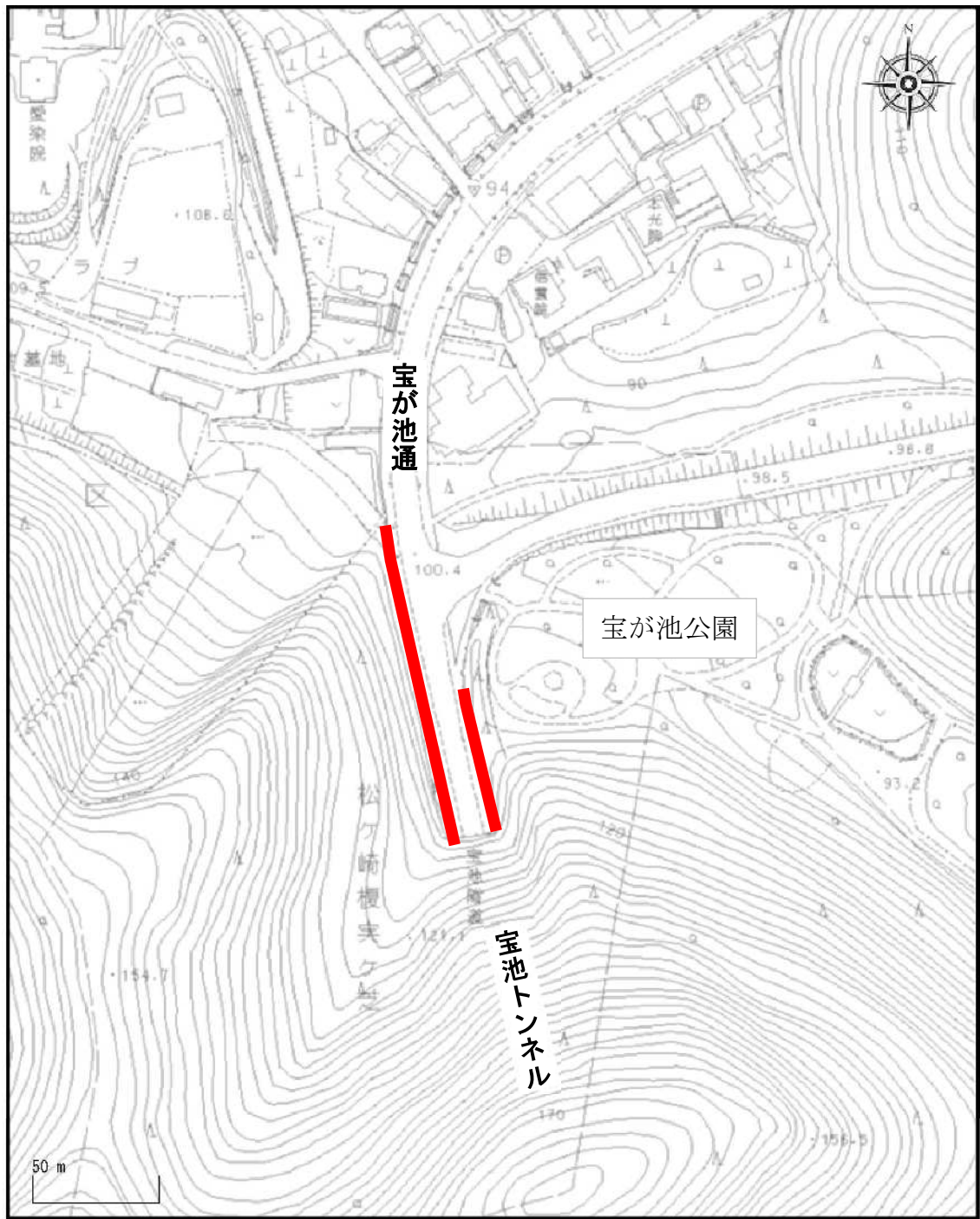
7 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

8 特記事項

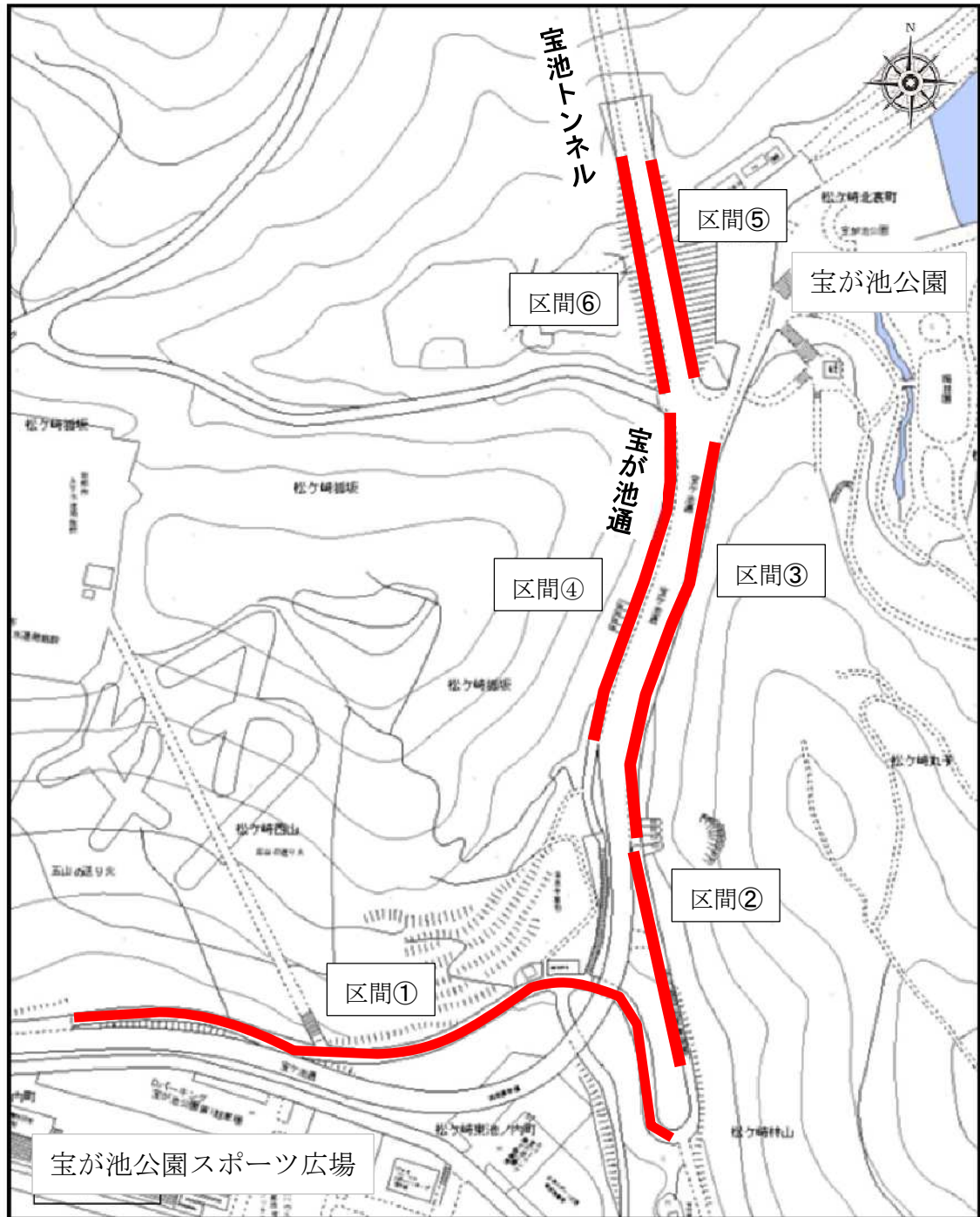
- (1) 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- (2) 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は本業務に含む。
- (3) 通行車両等の安全を確保し、適切な規制のうえ作業すること。道路規制に伴う道路使用許可は、受注者において取得すること。
- (4) 作業実施者の安全管理は、受注者の責任において行うこと。
- (5) 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- (6) 近隣住民へ事前に工事ビラ等で周知すること。
- (7) 問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。事故等により第三者や他の工作物に損害を与えた場合は、受注者の責任において対応すること

1 工区：箇所図



作業箇所

2 工区：箇所図



—— 作業箇所

写 真

1 工区



2 工区

区間①



区間②



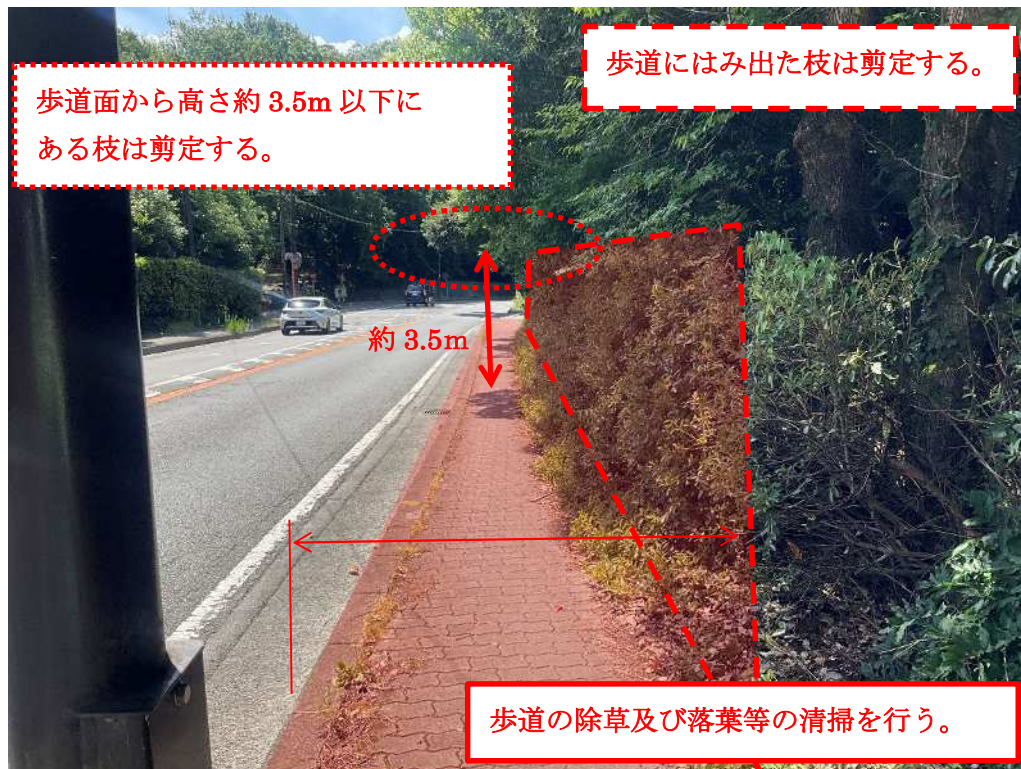
区間③



区間④



区間④



区間⑤



区間⑥

道路にはみ出た草木は剪定する。

歩道路面から高さ約 3.5m 以下にある枝は剪定する。

